十勝圈複合事務組合

特定事業主行動計画に基づく実施状況及び情報の公表

(次世代法第 19 条第 5 項、女性活躍推進法第 19 条第 6 項、第 21 条)

(1) 職業生活と家庭環境の両立の推進

○月間の時間外勤務時間が **45** 時間を超えた職員数(令和 **6** 年度内の累計)と年次有給休暇及び 夏季休暇平均取得日数(令和 **6** 年)

月間の時間外勤務時間が45時間を超えた職員数	1人 (0.44%)	:数値目標5人以下
年次有給休暇の平均取得日数	11.3 日	: <u>数値目標 14 日以上</u>
夏季休暇の平均取得日数	4.5 ⊟	: <u>数値目標3日</u>

○配偶者出産休暇の取得率と平均取得日数(令和6年)

取得率	 : <u>数値目標 100%</u>
平均取得日数	 : <u>数値目標 5 日以上</u>

○育児休業の取得率と平均取得期間(令和6年度)

	女性	男性	
取得率	100%	_	: <u>数値目標(男性)13.0%以上</u>
平均取得期間	44 日	_	: 数値目標(男性) 1 か月以上

○継続勤務年数の男女差と約 10 年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

(令和6年4月1日時点)

	男性	女性
継続勤務年数	20 年	17 年
約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	1	

[※]約 10 年度前に採用した新規学卒者の職員はいませんでした。

(2) 職業生活における女性職員の活躍の推進

○女性職員の採用割合(令和6年度): 数値目標 35.0%

・正職員

職種	男	女	計	女性割合	
教員	- 人	- 人	- 人	- %	

• 任期付職員

	教員	1	4 1	4 1	100%
	職種	男	女	計	女性割合

※正職員採用はありませんでした。

○採用試験の受験者の女性割合(令和6年度)

• 任期付職員

職種	男	女	計	女性割合
教員	1人	2 人	3 人	66.7%

○職員の女性割合(令和6年度)

職種	女性割合
事務・総合職	11.1 %
技術職	0.0 %
教員	91.7 %
計	35.1 %

○管理職の女性の割合と各役職段階の職員の女性割合(令和6年4月1日時点)

: 数値目標 15.0%

管理職の女性の割合		18.2 %
	本庁部局長・次長相当職	33.3 %
各役職段階の	本庁課長相当職	20.0 %
職員の女性割合	本庁課長補佐相当職	0.0 %
	本庁係長相当職	18.2 %

○中途採用の男女別実績(令和6年度)

男性	女性
_	1

※中途採用はいませんでした。

特定事業主行動計画に基づく実施状況

十勝圏複合事務組合では、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「特定事業主行動計画」を策定・実施しています。当該計画における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

区分	項目	数値目標	令和元年(参考)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
配偶者出産休暇	平均取得日数	5.0日以上	- (該当者なし)	7.0日	7.0日	7.0日	ー (該当者なし)	- (該当者なし)
10 阴 日 山 左 小 収	取得率	100.00%	ー (該当者なし)	100%	100%	100%	ー (該当者なし)	ー (該当者なし)
夏季休暇	平均取得日数	3.0日	2.3日	2.5日	2.7日	3.9日	4.0日	4.5日
年次有給休暇	平均取得日数	14.0日以上	7.8日	8.0日	11.6日	10.4日	11.1日	11.3日
☆ I□ /L ₩	男性職員の育	F0/	0%	0%	100%	100%	100%	0%
育児休業 児休業取得率		5%	※取得率=当該年中	の育児休業取得男性	生職員数/当該年中に	子供が生まれた男性頃	哉員数	